

- ・子どもの「英語教育」を充実させたい
- ・子どもの「食」に興味がある
- ・子育てに関する「相談相手」が欲しい
- ・子どもにたくさんの「経験」をさせたい

～ここから始まる **15**年間の軌跡～
ものがたり

ぴっぷ町 子育て環境体験ツアー

2026.9.1(Tue)

- 日時 令和8年9月1日(火) 午前9時30分から午後1時00分頃まで
- 集合場所 比布町福祉会館前駐車場 (比布町北町1丁目2番2号) 9時30分集合
- 体験コース うれしば保育園～子育て支援センター～くるみ保育園～比布中央学校・給食試食
(9:40) (10:10) (10:40) (11:20) (12:20)
- 対象 未就学児のいる家庭
- 参加料 無料 (希望者のみ給食代がかかります)
- 申込方法 申し込みフォームからの申し込みまたはお電話 (0166-85-4802) での申し込み
- 申込期日 令和8年8月14日(金)まで
- 給食代 350円×給食を試食する人数 (希望者のみ) ※
- 問い合わせ 比布町役場総務企画課総合政策室政策係 (0166-85-4802)



【申し込みフォーム】

※当日は、比布中央学校で給食を試食できます。保護者の方も試食可能です。
 試食を希望されない方の昼食は、各自で準備してください。

比布町だけのオリジナルコンテンツ



- ・義務教育学校 (1～9年生) として、切れ目のない一貫した義務教育を展開しています！
- ・「学校法人田中学園」と連携して1年生からの英語教育を充実！
- ・こだわりの学校給食は「ミネラル」を重視し、ダシから手作り。毎年、栄養分析も実施しています！
- ・妊娠中から出産後も、子育て支援センターの相談員が親身になって寄り添います！
- ・君の夢プロジェクト、チャレンジゼミ、あしたの寺子屋など、夢の実現に向けた数多くの「経験」。

安心して住み続けられるまち

- 旭川市内まで約 **25**分
- 比布ICまで約 **10**分
- 旭川空港まで約 **30**分
- 旭川市内への通勤者数約 **600**人
- JR・道北バスなど通勤・通学での利便性◎



比布町の情報が満載



LINE



X (旧Twitter)



facebook



Instagram



移住・定住促進支援制度のご案内

●空き地・空き家流動化促進事業

空き家を購入、または、空き地を購入して住宅を新築し、町に定住する方へ

【子育て支援金】 新築の場合 お子さん1人につき100万円補助

中古の場合 お子さん1人につき 50万円補助

※支援金はお子さん2人まで

【媒介報酬補助】 最大5万円補助

●住宅リフォーム支援

住宅を購入し、
住みやすくリフォームする方へ

定額50万円補助

●空き家解体支援

購入した空き家を解体し、
新たに住宅を新築する方へ

解体費の1/2 補助（上限100万円）

●共通条件

- ・義務教育修了前のお子さんがある子育て世帯が対象
- ・登録事業者（宅建協会旭川支部加盟事業者）から物件を購入する方が対象
- ・比布町に定住する方が対象

●移住世帯民間賃貸住宅家賃補助金交付事業

比布町に転入した若年世帯または子育て世帯に対し、経済負担の軽減を図り、継続して3年以上の定住を促進するため家賃の一部を交付します。

- ・対象世帯 ①令和5年4月1日以降に転入した若年世帯または子育て世帯
【若年世帯】 転入日に夫婦いずれかが40歳未満の世帯
【子育て世帯】 転入日に義務教育修了前の子が居住し、扶養している世帯
②入居者が町民税等を滞納していない世帯
③町内会に加入し、地域活動に協力する世帯
※公務員、独立行政法人職員、家賃の未納がある方を除く
- ・対象住宅 民間賃貸住宅で、建物の所有者と賃貸契約者を結び、自己の居住用に供する住宅 ※町営住宅、社宅や寮など無償で貸与されている住宅や、三親等以内の親族が所有している住宅を除く
- ・対象期間 入居した月から賃貸住宅を退去した月までの24か月を限度
- ・補助金額 若年世帯 月額10,000円
子育て世帯 月額15,000円